

## 「週ごとの指導計画」の工夫一つで

○ 現行の学習指導要領では、「2 内容」の各項目の文末表現「こと」を「力」に置き換えれば、授業で育成すべき資質・能力になります。

○ 例えば、小学校国語の第1学年「A 話すこと・聞くこと」の(1)に、「ウ 伝えたい事柄や相手に応じて、声の大きさや速さなどを工夫すること」とあります。この場合の育成すべき資質・能力は、「伝えたい事柄や相手に応じて、声の大きさや速さなどを工夫する力」です。

○ さて、コロナ禍で長期にわたり臨時休業の措置がとられた際、未履修を出さないことが重要課題の一つとなりました。履修の対象は「2 内容」の各項目であり、それは学習指導要領が定めた資質・能力の着実な育成にほかなりません。

○ 多摩教育事務所の公式サイトには、学習指導要領の各教科などの目標及び内容を、それぞれ1枚か2枚にまとめた「一覧表」が載っています。この「一覧表」を活用し、例えば冒頭取り上げた授業であれば、週ごとの指導計画に「A(1)ウ」と記号を朱書きします。「一覧表」には、実施済みを示すマーカー線などを施しておきます。人事考課の面接などで、管理職が「一覧表」を定期的に確認し、必要に応じて指導・助言を行うことにより、未履修を防ぐことができます。

◆ 週ごとの指導計画を立てる際、「一覧表」を用いて付けるべき資質・能力を確認し、記号を書き入れる。取り扱った「2 内容」の項目は、その都度「一覧表」にチェックを残す。このシステムが、「はむらの授業指針」の「力の付く授業」の基盤となり、未履修の防止にもつながります。



## リラックスできる職場

(株)おいしい健康 共同CEO 野尻哲也

人はリラックスしているときにこそ、能力をいかに発揮できます。仕事だからといって、過度に緊張感を与えたり、形式ばかり重んじたりしたところで、生産性はあがりません。リーダーであれば、メンバーが心落ち着けるような職場をつくりましょう。自由な気持ちで仕事に向かい、誰でも気軽に意見を言い合えれば、豊かな発想が次々と生まれます。

出典：「はたらきほん100 毎日がスタートアップ」(マガジンハウス)

※ 職務経験の少ないメンバーが、伸び伸びと存分に働ける雰囲気づくりが大切であると考えます。